



2007.3.31 発行

めんたるねっと

YMSN 情報誌

(特定非営利活動法人) 横浜メンタルサービスネットワーク

第12号

Vol.3 No.4

	トピックス	戸惑いと模索続く地域 / 自立支援法その後 1
	SSTの現場から	地域で開催するSSTその実践 2
	医療の現場から	横浜ストレスケアクリニックが開院 5
	就労の取り組み	雇用に取り組む～武藤株式会社(大和市)～ 7
	地域の取り組み	YMSN主催の精神保健福祉研修会 9
		予定・報告 11

トピックス

自立支援法 その後 戸惑いと模索続く地域

多くの問題を内包したまま「障害者自立支援法」は昨年（2006年）10月1日に全面（一部では4月1日施行）施行した。

当事者団体をはじめ、関係団体の方々が問題点を指摘し全国的な反対運動を展開したことが一定の成果を生んだことも既に周知の事実であろう。通所施設や在宅サービスの利用者負担が軽減され上限額が変更されたこともその一つである（もっとも経過的措置で2年間の期間限定ではあるが）。

それではその他の側面ではどんな影響があるだろうか？ 小規模作業所（横浜市内では地域作業所と呼称）は自立支援法の新体系についてどんな動きがあるだろうか？

自立支援法成立にあたり横浜市は市内の地域作業所に対し5年間は既存の形で運営が継続できるように補助金体制を続行する方針を打ち出している。したがって市内の精神障がい者地域作業所は すぐに新体系への移行をするよりは当面周りの動きや様子をみながら方向を決めようとするところ すぐには移行をしなくとも法人格の取得などの準備を行うところ 新体系への移行を決定し実際に動いているところ - 等のパターンにだいたい分かれているように思われる。

NPO法人の法人格取得については、もちろん社会福祉法人より容易ではあるが、家族会が母体となっている地域作業所がNPO法人を取得するのは、容易ではない。人材の確保や、様々な事務手続き、費やすエネルギーや時間は家族会にとっては大きな負担になるためである。市の補助金体制が終了する時、既存の地域作業所は、新体系に全てが移行できるかどうか危惧するところである。

では「三障がいの一元化」についてはどうだろうか？ 今まで知的障がい者、あるいは身体障がい者の方を支援対象としてきた地域活動ホームは、明確に三障がいを対象とした相談事業を行う体制を整えつつある。一方、精神障害がいを対象としている市内の生活支援センターとの役割はどうなっていくのか？ 金沢区では相談事業の部分について地域でどう役割分担を行ってきた連携をしていくか、区福祉保健センターが中心となつての調整が始まったばかりである。

まだまだ、地域では自立支援法施行による戸惑いや模索が続く関係者の悩みもつきないところである。

（YMSN 森川充子）

実践報告

SSTの現場から

地域で開催するSSTその実践

- 川崎市 アピエ主催 -

RUMAH・セシエン 茅島真遠子

川崎市宮前区を中心に精神障害者に対して福祉活動を展開している社会福祉法人アピエでは、2005年度に1回目のSST(生活技能訓練)セッションを実施しました。06年度2回目のSSTが3月29日に終了したところです。この2回のSSTセッションを通しての報告をさせていただきます。

参加者募集のチラシは、アピエで運営している2カ所の小規模授産施設利用者、2カ所のグループホーム(ケアホーム)利用者、宮前区保健福祉センターデイケア利用者に配布しました。これらのサービスを利用していない精神障害者には宮前区家族会を通して募集を呼びかけました。月2回、木曜日の午後1時間半のセッションを、5カ月に渡って計10回行いました。リーダーは、YMSN主催の研修で学んできたグループホーム職員が、コリーダーは相談支援事業所職員と、YMSNと一緒に学んできたS氏とO氏が遠方から都合のつく限り駆け付けてくれました。05年度の第1回をスタートする際には、アピエ傘下の施設職員6名で、SSTについての事前学習会を開いて、各施設の職員の協力体制を作りました。それから、初めてSSTを実践する私たちに、強力な陰の指導役として、SST普及協会認定講師の片柳光昭氏がいらしたことが大きな安心感になりました。困ったときには片柳氏に相談すれば大丈夫、と。



05年度には9名、06年度にも9名の参加希望者がありました。(地域で生活している方々ですので、さまざまな事由から毎回参加できた方は少数ですし、途中リタイアされた方もありました、結果終了証をお渡しできたのは1回目7人、2回目6人でした。)

参加申し込みをした方には、30分間くらいの事前面接を一人ずつ、その方の行きやすい場所(通所先の施設や保健福祉センターなど)で行いました。SSTはこんな風にやりますという簡単な説明と、どんなことを練習したいと思っているかをお聞きしました。1年目は助成団体の寄付を仰げましたので、予算が結構あって会場費など潤沢に出せましたので、2時から3時半の時間帯で行いましたが、2年目は小額の予算だったために無料の会場(宮前区社会福祉協議会の研修室)を使ったため、2時半から4時というちょっと遅めの時間帯になってしまいました。

前半の40分間は、毎回よかったこと・楽しかったこと・嬉しかったことの発表と、ウォーミングアップのゲームを2つやりました。(言葉を中心としたゲームと体を使ったゲームという組み合わせが多かったです。)後半の40分間で参加者から困ったことを挙げてもらい、その場面をロールプレイしました。やってみたい場面が出てこなかったときには、場面カードから選んでもらって、メンバーを代えて次々にロールプレイをやってもらいました。終了後にすぐに、リーダーとコリーダーで記録を書きながらの反省会を1時間ほど持ちました。

この集団の特徴は、ほとんどが自分の意志での参加ですので、とても意欲的な方が多いということです。それは、施設の集団の中ではなかなか会話が弾まなく存在感の薄い方が、ここでは見事にウォーミングアップでの1分間スピーチを3分間やってもさらに話すことが続いたり、毎回のセッションで真っ先に挙手したりと、目を見張る積極性を発揮していた場面にも現れていました。「こういう場面です、こういうことを話してください」と設定されることで、話すことがとても楽しそうでしたし、もっともっと話したいという気持ちが見えました。話したいことをいっぱい持っていらっしゃる方々だという印象が強かったです(おそらく人は皆、話したいことをいっぱい持っていて、ちゃんと受け止めてくれる人たちの前では低きに流れる水のように自然に話し出しているものなのでしょう)。それから、長い間誰にも言えずに悩み続けてきたことが、ここでは口にして大丈夫だし、初めて口外することで、悩みを解決できるかもしれないという強い期待を感じることもありました。また、自分の歩いてきた人生の苦しみは、決して自分一人だけのものではなく、みな同じように

苦しんで生きてきたという点では共通するんだという感触を持った方もいたようでした。参加者のメンバーの温かく真剣なまなざしと、仲間の発言をさえぎらないで、耳を傾ける姿勢に助けられての結果だろうと思います。

リーダーの問いかけに返事が詰まってしまって困ってしまう方がいると、必ずさりげなくサポートしてくれる女性メンバーがいたことは、大きな助けになりました。彼女はつい最近「10年目の奇跡」と題する詩を書いています。そこにはSSTに参加したことで、10年間住んでいるマ



ンションの住民と、初めて駅までの道をおしゃべりしながら歩けたと書いてありました。彼女のサポートはメンバーに対してのみにとどまらず、リーダー、コリーダーに対してもありました。

最終回は1年目も2年目も卒業式のような(参加者の表現です)感慨深いものがありました。2年目のSSTでは、母親と毎回一緒に参加したメンバーがいましたが、母親には終了証の代わりに協力賞をお渡しすることにしました。1年目には10回終了後に、片柳氏の提案と主導で振り返りの時間を持ちました。2回目の振り返りもこれからやれたらと思っています。2年目

に初めてやったことは、気になる方のみに対しての途中面接です。SSTの集団の中でなくて、個人に向き合うことで、悩みなど詳しくお聞きすることが出来ました。

この2年間に、片柳氏から指導を受けた注意点は以下の通りです。

ウォーミングアップで楽しむことに重点を置きすぎないこと。SSTはレクリエーションではない。

メンバーから困ったことが出されたときに、一見SSTのロールプレイにあわないように見えたときに、SSTの場面を考え出すことの大切さ。

私たちはすぐに問題解決技能にしてしまふことが多かったです。ここはこれからの私たちの課題です。

個々人の受信・処理・送信技能を見極めること。ここもなかなか難しかったです。宿題をやってこなかった場合、やれなかった理由は、そういう場面に出合わなかったからとは限らない。多くのスキルを必要とする場面であれば、宿題のちょっとした変更も必要。また1回のロールプレイでは自信がもてない場合も多々あるので、確認ロールプレイをやってみるといい。

うまく進行できるかしらというスタート時の不安はとっても大きかったのですが、回を重ねるにつれて、不安よりは参加者と共に過ごす楽しさの方が大きくなっていきました。凝縮した時間を過ごせたと思っています。

家族SSTのご案内

日程： 2007年4月から2008年3月(全10回)/毎月第3木曜日

時間： 19:00 ~ 20:00

場所： 横浜市総合保健医療センター 4階 研修室

講師： 片柳光昭(SST普及協会認定講師・横浜市総合保健医療センター)

対象： 精神障がい者の家族

内容： SST初心者の方から学べるコースにしています。
家族としての活動をSSTを通して、よりスキルアップしたものにしてほしいと思っています。

お気軽にご参加ください。(FAX 045-841-2189 YMSN事務局)

復職支援ショートケアを併設 ～横浜ストレスケアクリニックが開院～

4月3日開院の横浜ストレスケアクリニック（横浜市西区）をお訪ねしました。内覧会のこの日は、精神科クリニックの先生や多くの関係機関の方々が、お祝いに駆けつけていました。このクリニックの一番の特徴は、復職支援のショートケアを併設しているところです。仕事をうつ病で休職されている方を対象に、職場復帰と再発予防のプログラムが用意されています。

医療法人社団ラルゴは、2002年三木メンタルクリニックを開院、04年医療法人社団ラルゴを設立、07年横浜ストレスケアクリニックの開院とショートケアを併設するに至っています。

三木メンタルクリニックの三木和平院長(医学博士)は、開院の経過について以下のように話されました。

うつ病の方が多く来院します。診察の中でうつ病を罹患した方と多く接し、その方の多くが、仕事を休んだ後の復職の過程で苦労している様子を目の当たりにし、「何とかしたい」と思いました。臨床心理士や精神保健福祉士、仲間の精神科医師などに相談をしながら、「認知療法」などの新しい試みを取り入れることにしました。薬物療法だけの時とは違う治療経過の手ごたえを実感し、以後、定期的な認知療法のセッションを開催してきました。その部分を充実させたものが、ショートケアになります。



<横浜ストレスケアクリニック>

院長 後藤健一

診療科目

心療内科・神経科・精神科・精神科ショートケア

心の健康一般に関する相談・治療

診療日のご案内

	月	火	水	木	金	土
午前9:30～午後1時						
午後3:30～午後8時						休診

予約制 TEL : 045-479-6115

ご案内 <http://www.largo-yokohama.com>

<精神科ショートケア>

利用時間

平日（月～金）の1日あたり3時間

午前（10:00～13:00）

午後（14:00～17:00、金のみ14:30～17:30）

（事前予約制）利用機関を設定

< 復職支援ショートケアとは >

クリニックの一番の特徴が、このショートケアです。うつ病もしくはうつ状態で仕事を休業・休職されている方を対象に、専門スタッフが段階的な復職準備をサポートします。

院長の後藤先生は案内パンフレットで、「現代社会はストレス社会であり、長期休職者の大部分はうつ病といわれています。うつ病の治療の基本は休養と服薬ですが、休職期間が長くなるとなかなか復職が難しくなるのも事実です。復職のための訓練と支援、会社との調整などが必要になってきます。ところが、通常の診療ではそこまで十分行うことが困難なのが現状です」と述べ、「そこで横浜ストレスケアクリニックでは、うつ病で休職中の患者さんに対し復職支援のためのショートケアを行って参ります」そして、「専門のスタッフが復職に向けたプログラムに沿って、生活リズムの改善やリラクゼーション、認知行動療法などを行って参ります」また、「他の医療機関へ通院中の方は、主治医を変更することなく、ご利用いただけます」とご案内しています。

< プログラムについて >

プログラムは、通所することを通して生活のリズムを整えること ウォーキング・ストレッチ等の体力増進、再発防止のための心理教育 パソコンを使った作業や脳トレーニング等による集中力回復プログラム コミュニケーションの活性化・対人スキルの向上 等の内容を組み合わせ、その方にあわせてプログラムを組み立てることになるということでした。

< スタッフは >

常勤職員 1 人、非常勤職員 2 人が日常のプログラムを運営し、臨床心理士による認知療法のセッションが実施されます。常勤・非常勤スタッフと



もに、臨床心理士、産業カウンセラー、精神保健福祉士等の資格を持つ方たちで、復職支援の経験者が集められたそうです。このように優秀なキャリアがあるスタッフを招くことが出来たのは、三木先生の地域活動の賜物なのでしょう。

< 訪問して感じたこと >

YMSNでは、うつ病の方を対象にした認知療法「うつ回復セミナー」を開催しています。この案内に真っ先に興味を示されたのが、三木先生でした。セミナーと一緒に参加され、その後YMSNで認知療法を実施している舩松克代さん（YMSN理事・田園調布学園大学人間福祉学部人間福祉学科助教）がクリニックの認知療法をお手伝いに行き、現在に至りました。そういうところでは、YMSNにとってもこの新しい先駆的なショートケアの誕生を楽しみにしての訪問でした。

当日のクリニックは、お祝いの花がたくさん飾られていました。室内は淡い桜色の内装で統一され、ちょうど満開の桜の花と季節も重なり、暖かい感じがしました。ショートケアの部屋は、パソコンが配置されている作業室と広いスペースのある談話室がある素敵な空間でした。ホームページをご覧ください。<http://www.largo-yokohama.com>

今後開所されたあと訪問し、ショートケアの実際の様子をまた報告したいと思います。

（YMSN 鈴木弘美）

精神障がい者の雇用に取り組む事業所に聞く 武藤工業株式会社（大和市）

【会社概要】

設立年月：昭和52年10月

所在地：神奈川県大和市下草柳825-4

従業員数：10名（うち障がい者数1名）

事業内容：金属熱処理加工

【インタビュー】代表取締役 佐藤 卓弥氏

相談役 武藤 守氏

（神奈川県精神障害者就労支援事業所の会会長）

【精神障がい者雇用をはじめたきっかけはどういうことでしょうか】

社会貢献の一貫として取り組みたいと考えていたところ、1975年、大和保健所より当時の職親制度を使わせてもらえないだろうかと依頼があり、迷うことなく障がい者を受け入れることにしました。訓練期間が終了すると次の希望者と、途切れることなく受け入れを継続しました。大和市だけでなく横浜市からも受け入れていました。訓練期間中の真面目な作業ぶりや熱心に仕事に取り組む姿勢をみて、精神障がいのある方も十分仕事ができると確信できました。

【仕事内容、特に精神障がい者の方の仕事を聞かせてください】

熱処理にかける前に部品をセットします。その中で障がいのある方の担当作業は、様々な部品の組み立て、準備が主なものです。そのまま製品として出荷できるものでなく、その前段階では必ず次の工程でミスをチェックできる作業をお願いしています。危険を伴う機械の使用や部品組み立ての作業、また危険な薬品や機械などのある場所への立ち入りは禁止し安全を第一に考えています。

【会社の強みは何ですか】

部品1個からでも扱う。多品種、少ロットを扱うこと。大量生産でないこと。



武藤工業株式会社

【精神障がい者雇用のメリット（精神障がい者雇用経験から）を聞かせてください】

作業説明など丁寧に繰り返し教えることが必要になります。また、覚えられるような工夫（指示書や手順書などの作成）わかりやすい、具体的な指導が必要です。しかし、このことは障がい者の方だけに必要なわけではありません。このことができる職場は、従業員間でのコミュニケーションを図ることがスムーズになり、そのことが相手を思いやることのできる、人にやさしい職場につながります。また、今までの経験から多くの方の勤務態度が真面目で、作業への取組も手を抜くことなく、裏表のない作業ぶりはほかの従業員のお手本になります。

【雇用に当たっての工夫、留意点はどのようなことでしょうか】

数週間の実習を行い、作業内容や環境が自分

に適しているかを体験してもらいます。

そうすると、仕事に取り組む姿勢や作業能力を評価することができ、このことで雇用の判断ができます。

勤務時間や出勤日数などについては、事業所から要望を出すのではなく、本人の希望をできるだけ優先させること。例えば、慣れるまでは週3日、1日3時間程度を希望されれば、それに合った作業を用意しました。また午後からの勤務が良いという人についても、慣れるまでは、その時間帯で取り組んでもらったこともありました。3か月、半年と継続していく上で少しずつ時間を延ばしたり出勤日数を増やしていきました。「こうあるべき」と初めに設定するのではなく、段階を踏んで徐々にという気持ちが、受け入れる側にも本人にも大切なのではないのでしょうか。

もう一点、就労の支援をしてくれる人が、事業所のほかにもいること。神奈川県精神保健福祉センター、作業所、地域就労援助センター、病院のデイケアのスタッフなど、定期的に訪問していただき本人の様子を見てもらったり、本人からの相談に応じてもらえると良いと思います。また、家族の協力も得られることも望ましいと考えます。事業所で雇用したのだからと、すべて自分たちでと抱え込むことなく、対応で困ったときや悩んだときは一緒に考えてもらったり、相談にのってもらう機関、スタッフとつながっていることが大切と考えます。

【大変な点・苦勞した点はどんなことでしょうか】

障がい者雇用だから大変ということだけでなく、従業員を新規に採用すれば仕事を覚えてもらう指導での苦勞は同じです。どのように教えたら理解してもらえるかを新しい作業に取り組む際は、いつも考えます。これも障がいの

ある方だからということではないと思いますが、その方の特性を理解することです。一生懸命になりすぎてしまう人には、セーブするよう声をかけます。あまり人と話すことが得意でなければ、必要以上に話し掛けられないなど作業面と対人関係面で特性を理解できるよう心がけています。

大変だなと思ったことが一つあります。事業所内では、きちんとあいさつができるのに、お客様・取引関係の会社の方が見えてもあいさつができず「あいさつもできない社員がいるんですね」と言われたことでした。会社のネームの入った作業着を着ていれば皆同じ従業員です。会社の看板を背負っているのです。障がいのある方だとは、会社の外の人にはわからないのです。そのことを認識し、一従業員としての指導が必要だと思い知らされました。

【これから採用を考えている会社へメッセージをください】

いろいろ考え悩むより、とにかく実習からでも受け入れてください。頭で考えるよりもまず行動です。それが障がい者雇用につながっていきます。自分たちだけで取り組もうとすれば、気持ちも重くなります。必ず一緒に考えてくれる支援者がいるのですから。

神奈川県精神障害者就労支援事業所の会も、障がい者雇用を一緒に考えていく事業所の集まりです。ぜひご相談ください。

(YMSN 中島契恵子)

職親制度...当時の名称であり、協力事業所のもとで事業所実習を行うものです。現在は精神保健福祉センターが行う「就労準備事業」の一部として行っています。

【2007/1 神奈川県発行
精神障がい者雇用ガイドブックより抜粋】

地域の取り組み

YMSN主催の精神保健福祉研修会

～ 2006年度の報告と今後の取り組みについて ～

2006年度のYMSN精神保健福祉研修会は、上大岡を会場に10回開催致しました。前年度は事例検討中心でしたが、今年度は現場からの実践報告と、講義形式を組み合わせを行いました。

具体的なテーマは下記の表の通りです。

	テーマ / 報告者
4月	精神障がい者の就労準備について 精神保健福祉士(PSW)森川充子(ymsn)
5月	うつの体験 砂田玖仁江氏
6月	摂食障がいを考える 摂食障がい体験者(ミモザ作業所)
7月	ひきこもりを考える PSW 淡路千晴氏 (文庫こころのクリニック)
8月	実践報告「PSWとして」・暑気払い PSW 山本芳恵江氏 (ルーエメンタルクリニック)
10月	統合失調症の認知機能について 精神科医 加瀬昭彦氏 (横浜舞岡病院副院長)
11月	統合失調症の認知機能について 同上
1月	自立支援法施行から1年、現場では 大山弘三氏 佐渡美佐子氏(横浜市健康福祉局障害福祉部自立支援担当)
2月	「生活保護」全国の動向 横山秀昭氏(横浜社会福祉研究会)
3月	横浜市の生活保護の現状 坂清隆氏(横浜社会福祉研究会)

5月、6月、7月は、社会的にも注目されているテーマの研修会で、二人の体験者から報告をきくことができたのは貴重な時間となりました。「ひきこもり」についても耳慣れた言葉となりつつありますが、ひきこもりの定義という基本的なことから学べる機会となりました。

8月は特に若手からの報告ということで、デイケアで就労準備に取り組む実践だけでなく、経験のあるスタッフとの関係や連携についても思いを語っていただき、同じ悩みをもつ参加者からも「自分も同じようなことで悩んでいます」等共感が寄せられました。

10、11月は今年度唯一の講義形式でとりあげたテーマで、改めて統合失調を認知機能障がいという医学的側面からの捉えなおしに注目が集まっているところから取り上げたものです。この情報誌の中でも臨床心理士の舩松克代氏(東邦大学医療センター大森病院)がNO10号から連載しているのでぜひお読み下さい。

また、後半は精神保健分野に限らず、様々な問題を含んだまま施行となった「自立支援法」について、具体的に運用を促進する立場にある横浜市健康福祉局職員担当者から説明していただきました。問題を含んでいるというだけでなく説明をきちんと受けなければ分かりにくい法律であるにもかかわらず、数年後にはこの法律は他の法律と統合される可能性も高く、説明している担当の方も複雑な表情をみせていました。

2月、3月は、2回にわたり「公的扶助」についての報告でした。1回目の横山氏の報告では、生活保護の動向、特に今生活保護制度の切

捨てより生じている問題が全国で提訴され始めており、その裁判を含めての動向について語っていただきました。

2回目の公的扶助では、寿町をエリアとした保護担当をしている坂氏より、横浜市での保護の動向や、最近注目されている就労支援の現状や保護担当としての思いを報告していただきました。

特に横浜市は全国にさきがけて就労支援を行っており、各区の就労専門員が職業紹介まで行うほか、就労支援セミナーを毎年行っており(身だしなみや、電話のかけ方等まで教える)就労支援として一定の成果をあげているということ。何が何でも就労という押し付けではなく自分ができる範囲で就労し、「半福祉半就労」というあり方も行政としては受け入れているという意外な側面も知ることができました。

そして一人の保護担当ワーカーとしては、現在非常に事務量が多いことやアルバイト採用が多くなっていることなどでストレスになるという本音も語っていただきました。

参加者からは精神保健をはなれた保護のワーカーの話を聴くことで、「保護の現場の大変さもわかり、これからの連携のとり方に参考にな

った」という意見もきかれました。

来年度にむけて

今年度の実践報告のよさを来年度もテーマを変えて取り入れて生きたいと思っています。

リクエストがあれば、講義形式内容も検討したいと思います

小規模な研修会のよさを生かして参加者が学びたい研修内容をできるだけ企画していきたいと考えています。また積極的な要望やご意見をいただきたいと思っています。

- * 4月の研修会は、更生施設である「民衆館」から実践報告をしていただく予定です。「民衆館」は精神障がいの方が多く利用しているだけでなく就労支援など今までに無い取り組みも試行錯誤しながら行っています。ご期待下さい。

(YMSN 森川充子)

うつの家族の会「ハートビート」総会のご案内

日程： 5月13日(日)

時間： 13:30 ~ 15:30

場所： ウィリング横浜 9階和室 (オフィスタワー9階)
(京浜急行・横浜市営地下鉄線「上大岡駅」徒歩2分オフィスタワー)

内容： 第1部 設立総会

第2部 記念講演「私が認知療法を学んだ理由」

講師 舩松克代(田園調布学園大学 人間福祉学部人間福祉学科 助教)

研修会のお知らせ

精神保健福祉研修会	参加費 1 回	5 0 0 円 (年間 4, 0 0 0 円)
日 時 :	毎月第 2 金曜日 (9 月・12 月休会 全 10 回) pm. 7 : 0 0 ~ 8 : 3 0	
場 所 :	ひまわりの郷 横浜市港南区 上大岡オフィスタワー 4 階	
内 容 :	ホームページをご覧ください http://forest-1.com/ymsn/	
S S T (生活技能訓練) 研修会	参加費 1 回	1, 0 0 0 円 (年間 7, 0 0 0 円)
日 時 :	毎月第 3 木曜日 (8 月・12 月休会 全 10 回) pm. 7 : 0 0 ~ 9 : 0 0	
場 所 :	横浜市総合保健医療センター 講堂 研修室	
全体会 :	理論を学ぶ 精神障がい構造論・認知機能障がいについて	
分科会 :	A. リーダー体験初級コース B. リーダー体験経験者コース C. ハラック初級コース D. ステップバイステップ初級コース E. 家族 SST (19:00 ~ 20:00)	

当事者のためのグループ活動のお知らせ

詳細は各支援センターへお尋ねください

就労講座	港南区生活支援センター	毎月第 3 木曜日 (原則) pm. 2 : 0 0 ~ 3 : 0 0
	神奈川区生活支援センター	毎月第 2 土曜日 pm. 2 : 0 0 ~ 3 : 0 0
就労フォロー アップミーティ ング	港南区生活支援センター	毎月第 1 土曜日 pm. 2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
	神奈川区生活支援センター	毎月第 4 日曜日 pm. 2 : 0 0 ~ 3 : 0 0
	Y M S N	O B 会の開催
S S T	港南区生活支援センター	毎月第 3 土曜日 pm. 2 : 0 0 ~ 3 : 0 0

電話相談

毎週木曜日 (1 回/週) 1 0 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0
相談専用電話 045-841-8294

会員について

会員を募集します。Y M S N の活動を応援していただける方は会員になってください。(会費 正会員年間 5, 0 0 0 円)
会員は、研修会 (上記案内) への年間参加費が割引になります。
精神保健福祉研修会 (1, 0 0 0 円) S S T 研修会 (3, 5 0 0 円)
会員へは、情報誌が無料配付されます。

正会員 5, 0 0 0 円 (個人) 賛助会員 1 2, 0 0 0 円 (団体)
(正会員・賛助会員には Y M S N 情報誌を無料配付)

振込先: 郵便振替口座 0 0 2 5 0 - 6 - 7 1 6 0 7

横浜メンタルサービスネットワーク

季刊 Y M S N 情報誌 V o l . 3 N o . 4

めんたるねっと 2 0 0 6 第 1 2 号 2 0 0 7 年 3 月 3 1 日発行

間購読料 1, 0 0 0 円 (年 4 回発行) 1 冊頒価 3 0 0 円

発行: N P O 法人 横浜メンタルサービスネットワーク

理事長 武井昭代 編集代表 森川充子

〒233-0001 横浜市港南区上大岡東 2-42-4

T E L 045-841-2179

F A X 045-841-2189

<http://forest-1.com/ymsn/>

e-mail: ymsn@forest-1.com

印刷: 横浜市総合保健医療財団

精神障がい者授産施設 港風舎印刷